

第3章 教科書からみた言語・文字の教育

1 国語の重視

学制以後の教育が、江戸期のものと比べて違っている点は、まず、国語の重視にあります。漢学が正統の学問だとされていた江戸期に比べて、学制における小学校教科目の規定は、日用のことばこそ、最も大切なものです。国語の教育を行うことが、何よりもまず第一のことだという考え方を正面に出したものです。もちろん、国語の教育とはいっても、学制当時の教科目においては、すでに見てきたように、現在のような「国語」科とは異なっています。教えるべき範囲、内容の上からも相違がありますが、しかし、少なくとも小学校においては（学制当時の中学では外国語に重点を置いていましたから、中学では事情が違います。）、ここで国語をあらゆる学問の基礎としていることに関しては、以後変りなかったわけです。

学制発布のときに出された「被仰出書」（太政官布告第214号）の中では、

おおせいだされ
にち ようじやうこう げんぎよしよ きん はじめしきわんのうしやうひやくこう ぎ げい
日用常行言語書算を初め士官農商百工技芸及
ひびのみのおとなひととはづかひてならひそろはん やくにんひやくしやうあきんどしょくにんげいにん
はうりつせいぢてんもんいれう
び法律政治天文医療等に至る迄凡人の営むところの事 学あ
おきて やまひいやす がくもん

らざるはなし（ふりがなは原文のまま）

と述べています。日常使用する国語が、あらゆる学問・教育の基

礎であるとしていますが、このような考えが、学制においても国語の重視となって表わされたのでしょう。

当時の思想上の指導者であり、文部省に対しても影響力の大きかった福沢諭吉の「学問のすゝめ」初篇(明5)においても、

専ら勤むべきは人間普通日用に近き実学なり。^{へん}譬へば、イロ

ハ四十七文字を習ひ手紙の文言、帳合の仕方、算盤の稽古、

天秤の取扱等心得、尚又進で学ぶべき箇条は甚多し……

是等の学問をするに何れも西洋の翻訳書を取調べ、大抵の事

は日本の仮名にて用を便じ、……

と述べています。ここにも同様の考えが示されています。外国の書物に目を通すことも必要だとはいっていますが、国語（それも「かな」）を基礎とすることについては、「被仰出書」に述べるところと同じ考え方です。

当時、国語を廃して英語にしようとする論、洋字（ローマ字）で国語を書こうとする論などがありました。しかし、實際上採られていた文部省の方針は、やはり、日常使用する国語の重視ということでした。外国の制度にならった面は多かったにせよ、この点では、自国の国語を第一としていました。當時学監として文部省にあり、欧米の制度を移植する上で種々の助言を述べていたダビッド＝モルレーの「モルレー申報」(明6)の中にも、

夫レ事ハ変更スペキ者アリ、変更スペカラザル者アリ、教育

ヲ伝フル国語ニ至テハ 最^{いたつ} 变更スペカラザル者ナリ。故ニ人

民普通ノ国語ヲ以テ授受ノ 媒^{なかだち} トセザレバ其教育能ク 涅及^{しようきゆう}

スルコトナシ

とあります。教育の普及は人民の普通に使用している国語で行わなければ、あまねく及ぼすことができないといっているわけであり、ここにも、当時の文部省の意図したところを見ることがあります。

人民の教化に最も力を注ぎ、まず小学校の充実をはかった文部省として、国語を教育一般の基礎とすることは、当然のことでした。そして、これについては、当時の国学者、洋学者ともに、従来の漢学に対する排斥の態度の上から、一致して国語の重視を唱えたものであると考えられます。（一方で必ず漢学の排斥を行う国語重視の意見が多く見られます。）

ところで、当時の人々に、このような国語の重視ということは、特に反響を与えました。柳原伊祐「寄合ばなし」（明7）の中に、

日本はことばの国で、玄々微妙の詞が天然に備はつてある。
その其言葉を学問の始めにかららず学んで、其の運用の然る所以を知り、古今転用の変化をも、ことごとく知り尽して、さてそれ夫から他国の学問をもせねばならぬ事でござるを、其本は捨て間はず、幼年のものの学問はじめに漢の書物の大学や中庸を教ゆる故、國語のうるはしくめでたき事を知り得る事能はずして、却て俗言とあなどりいやしめ、どふでも能い事のやうに思ふて、やりばなしにやりのけるは、瓦礫を尊んで金銀をいやしむる様なもの、……

と述べています。国語を「うるはしくめでたきもの」としている点などは、江戸期国学者の考えに似た態度ですが、それにもしても、国語をまず最初に学ぶべきだという考え方を述べている点では、すでに見た文部省側の諸意見を、より詳細に解説しているものだといえます。また、これほど極端ではありませんが、特に漢学の「素読」^{そどく}の方法を批判しているものには、元田直の「東京土産」^{みやげ}(明4)の

学校ニテ生徒へ教ルニ、四書五経ノ素読ヨリスルハ、實ニ無益ノ勞ニシテ、少年ヲ誤ル^{ことたんせき}歎惜ニ堪タリ。宜ク漢籍ヲ舍キ専ラ国史ノ類、和文漢文ヲ雜ヘ、授ケ、又漢洋万國ノ史ヲモ授クヘシ。……若夫無益ノ素読ニ日月ヲ費シ、其学虛文ニ流レ、一種奇僻ノ風ヲ生ス、是ヲ諸生ノ陋習ト云、全ク教官ノ罪ナリ。慎マスンハアルヘカラス。

といった考えなども見受けられます。

そのほか、辻弘想の「開化のはなし」(明13)には、12、3歳の童子が、老漢学者と名主をさとす言として、
其の讀本も、従来とは違ひ、上へも横へも飛び越えず、先へ行て復た後へ戻る、野馬台の詩を見るやふな、支那臭き書物を用ひず、婦女子にも分るへき、俗談平話に綴りたる、深切丁寧なる書物にて教ふるゆゑに、児童も倦ず、嫌ひもせず、實地有用の事柄を、直に諳誦暗記するは、教法善美を尽せりといはん。

とあります。これなども、漢学の教育に対する批判が、今までに

見たものと同様に、示されています。そのことが、国語の重視となつて現われているわけです。

以上の2、3の例によつても知ることができますように、学制においては、国語が小学校教育の基礎であると考えられていました。そして、従来の漢学に対する批判、日常の実用ということの重視、それらのことが同時に伴つて示されていました。

しかし、もちろん、それにしても国語それ自体の教育が、現在のような明確な形で示されていたというわけではありません。その教科課程が外国のものに学んだものであることはいうまでもなく、また、以下に具体的に見るよう、教科書にしても、一方で漢字単語だけが主となつてゐる往来物^{おうらいもの}系統のものが使われているかと思うと、一方では外国読本を翻訳した読本が使用されているといった実情であり、その意図にふさわしい内容がこの当時すでに現われていたとはいえません。ただ、それにもかかわらず、そこに通じる精神としては、国語の重視という点が、まず認められるのです。

2 練字の学習と歴史的かなづかいの採用

小学教則においては、最初に学ぶべき教科として「練字」の科が設けられていたのは、すでに見たとおりです。この「練字」のほかに、「^{コトバ}單語」科も設けられましたが、この似たような科が二つ設けられたのは、どうも洋学の学習課程の影響を受けている点があるのではないかと思われます。

幕末における開成所（藩書取調所が文久2年に洋書取調所になり、翌3年さらに開成所と改称）の入門期英学学習としては、(1) 練字学習（「英語楷梯」を使用）、(2) 単語学習（「英吉利単語篇」を使用）、(3) 文法学習（「英吉利文典」を使用）などがありました。英語楷梯はスペリングの教科書として使用され、このほかに単語の教科書がありました。

しかし、これが明治6年（1873）の慶應義塾の教則の中では、ウェブスターの練字書があげられているだけであって、上の単語教科書のようなのは示されていません。この教則は米人カロザスの意見によって定められたそうです。（余分のことですが、リーダーの使用が初めて見られるのは、この教則においてです。）

ほかに、前に見た「亞米利加合衆国プライメリーグランマル教則」によっても、米国小学校では「単語」科は設けてなく、「練字」科だけ（「ウイルソンス・プライメリ・スペルレル」とあげてあります。）ですから、小学教則において、「練字」科と「単語」科の両科が設けられたのは、やはり、わが国の江戸末期の洋学学習課程に基いているのではないかと考えられます。

ところで、このように、「練字」と「単語」とを別々にわが国の国語教育に受け入れた場合、その科でなすべきことも、当然違ったものとして考えられていました。外国語でしたら練字の学習と単語の学習とは、もちろん一つのものですが、国語の方ではかなと漢字の両方があります。そのため、

練字……かなの単語のつづり（歴史的かなづかい）

単語……漢字の単語

として受け入れました。小学教則では、「綴字」に「カナヅカヒ」とふりがなをつけてあります。師範学校生徒募集の際の規則中には、

彼ノ「レツテル」ハ我ノ仮名ニ直シ，^{かな}彼ノ「オールド」ハ我ノ単語ニ改メ

とあります。これによっても、「綴字」が国語のかなづかいに当るものを意味していたことは明らかです。

漢字単語の学習については、次の項で見ていきますから、ここでは、まず、その「カナヅカヒ」について見ていきます。小学教則は「綴字」について次のように規定しています。

○第八級

カナヅカヒ
綴字

一週六字 即一日一字

生徒残ラス順列ニ並ハセ智恵ノ糸口うひまなび繪入智恵ノ
環一ノ卷等ヲ以テ教師盤上ニ書シテ之ヲ授ク前日授ケシ分
ハ一人ノ生徒ヲシテ他生ノ見エザルヤウ盤上ニ記サシメ他
生ハ各石板ニ記シ記シ畢テ盤上ト照シ盤上誤謬アラハ他生
ノ内ヲシテ正サシム

ここにあげられている柳河春蔭（春三）の「うひまなび」（刊行年不明）は、まず五十音図などを示した後に、「かなづかひ」として、アイウエオの5文字で始まる2文字の語をあげてあります。次に「かなふたつのことば」「にごりがなあることば」「かなみつのことば」などの項目があげられていて、それらに当る語

が示されています。

古川正雄の「ちゑのいとぐち」(明4)は、五十音図をあげた後に「い」で始まる2文字の語をあげ、次に部類ごとに分けたかなの単語から、さらに品詞の類別、短文の構成へと進むようになっています。同じく古川正雄の「絵入智恵の環」の初篇「詞の巻」(明3)は、「ちゑのいとぐち」の後に使用するものとして作られたものであり、語がいろは順に「いぬ、ろ、はぢ、にはとり、ほたる」と配列され、わくの中に絵があげられてあって、その右上にかな、左上に漢字がしるされています。

なお、小学教則以後に出版されたものに柳原芳野「小学綴字書」(明8)、「小学綴字翼」(明8)があります。「小学綴字書」のほうは、二つのかなの部分、三つのかなの部分、字音の部分などに大きく分けられ、それぞれ五十音順にかなの語と、それに当る漢字とがあげられています。その2字のつづりは次のようです。

あか赤	あき秋	あし足 蓑	あす明日
あぶ蛇	あみ網	あむ編	あめ餡 雨
あや綾	あゆ年魚	あり蟻	ある有
あわ沫	あゐ藍	あを青	

一方、「小学綴字翼」のほうは、この「小学綴字書」を終えた後に学習するように作られた書であり、部門別にかなの単語をあげて、次にそれに当る漢字を示しています。

柳原芳野は、明治2年(1869)大学設立当時、国学の小教授として在職していました。4年に大学が廃止され、そのとき国学の

教官の過半数を占めていた平田派の国学者たちが教育行政から締め出されることになりましたが、そのちにも、木村正辞とともに文部省に在職していた国学者です。「古事類苑」の編纂者として知られていますが、文部省出版の「小讀本」の著者でもありますから、この「小学綴字書」「小学綴字翼」の2書は、文部省が「綴字」において意図していた教育方針を、最もよく表わしているものといえましょう。

ここに見られる特色は、歴史的かなづかいの採用ということです。「うひまなび」や「ちゑのいとぐち」なども、歴史的かなづかいで書かれていますが、文部省から出された綴字教科書も歴史的かなづかいで標準の書き方として採用しているわけです。これは、上にも見たように、明治初めの大学に国学者が多数関係していたことや、さらに学制当時の文部省になっても、榎原芳野・木村正辞・物集高見といった人たちが在職していたことにも関係していると考えられます。これらの人々の意見によって歴史的かなづかいで採用されるに至ったものでしょう。その国学者たちの歴史的かなづかいで主張が、各語の書き表わし方という意味から、「綴字」と関係づけて考えられ、これらの綴字書における歴史的かなづかいで学習となって現われたものといえます。（江戸末期の語法研究書には特にその中の一部をさいて、歴史的かなづかいを教えているもの、たとえば、黒沢翁満「言靈のしるべ」上編（嘉永5），鈴木重胤「語学捷徑」中巻などがありますが、その傾向を受け継ぎ、それを特に「綴字」という科の中で行おうとした

ものと考えられます。)

しかし、これらはけっきょくは漢字と結びついたものになっています。今までの綴字書にも、漢字との連関は示されていたのですが、「小学入門」(明7・8)中の「単語図」のように、むしろ漢字に重点を置いて、かなづかいの区別を示そうとしたものも現われるに至りました。「小学入門」は師範学校編集の種々の掛図が1冊にまとめられたのですが、その「単語図」第一、第二は次のようです。

単語図第一

イ一糸	犬	鉗	エ一鰐	枝	えのき
い(ゐ)	い(ゐ)のこ	い(ゐ)もり	え(ゑ)ま	絵具	え(ゑ)んじゆ
ヰ一井	豕	蝶蠍	エ一絵馬		槐
かい	しょく	笄	さぎえ	笛	ひえ
イ一櫂	燭台	笄	エ一榮螺	笛	稗
かい(ひ)	たらい(ひ)	ふるい(ひ)	かなえ(へ)	いえ(へ)	なえ(へ)
ヒ一貝	盥	篩	ヘ一鼎	家	苗
い(ゐ)	い(ゐ)	あじ(ち)さい(ゐ)	ともえ(ゑ)	つえ(ゑ)	机
ヰ一鳥居	莞	紫陽花	エ一鞠絵	杖	

単語図第二

ワ一慈姑	くつわ	いわし	ジ一雉子	虹	富士の山
かわ(は)ら	かしわ(は)	鰯	モミジ(ち)	鰈	ふじ(ち)
ハ一瓦	樹	鍬	デ一紅葉		藤の花
オ一帶	おおかみ	織物	ズ一雀	ねずみ	鈴
ヲ一斧	お(を)しどり	折本	うばつら	なまざ(づ)	みづ(づ)
ヲ一竿	うお(を)	芭蕉	ヅ一鶲	鯨	水呑
ホ一顔	ほお(ほ)ずき	牽牛花			

そうして、これらのものの絵が同時に示されています。漢字自身には別にかなが示されていませんが、上に「イ・ヰ」「イ・ヒ

・ヰ」「エ・エ」などとあげてあることにより、この「单語図」はかなづかいと漢字との連関を示しているものであるといえます。〔^{カナヅカヒ}綴字〕と〔^{コトバ}单語〕と分けてきても、今までに見てきたように、けっきょくは漢字を出さなくてはならず、しかも、それが多く名詞に限られていましたから、漢字の場合には、ここに見るようないいながらその中に隠れてしまうということになります。この点、〔^{つづり}綴字〕を学ぶことが同時に单語を学ぶことであるという外国語のやり方とは違ったものにならざるをえません。しかも国語では〔^{カナヅカヒ}綴字〕科は、それだけではすまない。漢字の「单語」をやはり学習しなくてはいけないということになっています。もし、「綴字」と「单語」の二つが洋学学習課程にならって、二つに区分されたのでしたら、それを国語において、このように当てはめたこと自体に問題があったといえましょう。

ところで、歴史的かなづかいといっても、五十音図の中には、現在のものとはやや違ったかなも、学制当時には提出されていました。初版の「小学入門」の中では、五十音図中のヤ行のイにはレ、ヤ行のエにはエ、ワ行のウには于の字をあて、ア行のイ・エ・ウと区別していました。（このような意見は江戸末期では鈴木重胤の「語学捷徑」にレ・衣・ヰとして示され、また明治以後でも佐藤誠実の「語学指南」にア行のニがんで他がレ・于として示されています。）

これは翌年にはすぐに除かれて現在見るようなかなになりましたが、この事情については、やはり区別する意見を有していた

ことば^{ことば}言靈学派の堀秀成が、その「音義大全解」の中で、ある皇国語学者の意見によって除かれたと述べています。榎原芳野編「^{さかきばら}小説本」首巻の例言中には、「五十韻中也行のイエ和行のウは古より別用せず故にこれを省く」とありますから、この「ある皇国語学者」とは、あるいは榎原芳野であったかもしれません。ア行のエ、ヤ行のエが書き分けられていたことは、すでに石塚龍麿の「仮名遣奥山路」(寛政10ごろ)、奥村栄実の「古言衣延弁」(文政12)などによって説かれていたことでしたが、他のイ・ウを除くときに、ともに除かれました。このため、かなづかいとしては、平安朝のえんき てんりやく 延喜・天曆以後のころにだいたいの規準を置いたものが採用されるに至ったわけです。

この歴史的かなづかい学習の趣旨は、当時においては、必ずしもじゅうぶん了解されなかつたようです。

学校へやれば、訳も分らぬ、アイウエオ, 又いと, いぬ, いかり, ふど, ふのこ, ふもり, アリヤ何の事ぢゃ, 何にもならぬこと, アイウエオとやらは, 西洋のいろはとか云もの,いと, いぬ, いかり, ふど, ふもり, 位の事は, 教へて受はいでも知れたことぢゃ, (*印のルビは原文のもの)

という非難もあったことが、岡本寅中の「^{いつせきだん}小学一夕譚」(明7)によつてうかがうことができます。それまでの寺子屋では、「いろは」は教えて「五十音図」は教えない場合がありましたし、また、漢字単語がおもな学習の対象でしたから、このような言になつて現われたものとみえます。これに対して、榎原芳野は、その「单

「語図書取指南」(明10) の中で、「凡そ単語圖一より二までは生徒
仮字づかいの楷梯に設けし者なれば糸、犬等の庶物を研究する為
に非ず」と説明しています。しかし、一般には、ここにいわれて
いるように、多くはかなづかいよりも、その語の定義のようなも
のを教えるだけであったと考えられます。ですから、歴史的かな
づかい実施の意図も、最初のうちはじゅうぶん理解されなかつた
といえます。

3 漢字単語の学習

「^{コトバ}単語」科が「^{カナヅカヒ}綴字」科と応ずるものとして設けられ、特に漢
字がその場合に取り上げられたものであることについてはすでに
見たとおりです。この科の教科書は、そうした点からいって、最
も従来の往来物の傾向に似通つてゐるといえます。

この教科について、小学教則は次のように述べています。

○第八級

「^{コトバノヨミカタ}単語読方 一週六字 即一日一字」

「^{もう}童蒙必讀単語篇等ヲ授ケ兼テ其語ヲ盤上ニ記シ訓讀ヲ高唱
^{へん}
^{かね}
^{その}
^{しる}
シ生徒一同之ニ準誦セシメ而シテ後其意義ヲ授ク但日々前
^{これ}
^{しよう}
^{しか}
^{その}
日ノ分ヲ譜誦シ來ラシム」

「^{コトバノソラヨミ}単語譜誦 一週四字」

「一人ツ、直立シ前日ヨリ学フ処ヲ譜誦セシメ或ハ之ヲ盤上
^{あるい}
^{これ}
ニ記サシム」

○第七級

単語読方 一週四字

地方往来農業往来世界商売往来等ヲ前級ノ如ク授ク

単語詠誦 一週二字

前級ノ如シ

○第六級

単語書取 一週四字

教師単語ヲ口ニ誦シテ生徒ヲシテ聞書セシメ書シ畢テ教師
之ヲ盤上ニ記シ生徒ヲシテ照シ正サシム

この教則の中にあげられている教科書について見ていきますと、橋爪貫一「童蒙必讀」(明3~5)は「皇謚之卷」「年号之卷」「州名之卷」の3卷から成っています。このうち「州名之卷」についていいますと、あけた左側のページに地図があり、右側には、たとえば「畿内五國」として「山城・大和・河内・和泉・摂津」とあげ、上欄にはさらにそれらの国々の中の郡名を掲げてあります。この点、以下にも見るよう、従来の寺子屋で「名頭字・年号・国尽」といった部類分けで教えていたものと大差はありません。

文部省「単語篇」(明5)は、第一編はひらがないろは図・かたかな五十音図・喉音呼法・濁音図・半濁音図・四種活用図(四段・一段・中二段・下二段)の図が最初に掲げられ、次に部門が数・方・形・色・度・量・衡……等々の25種にわかつたれ、それぞれにあたる単語が示されています。第二編もだいたい同じような部門に分けられ、別の単語が収められています。この第一編と第二

編とは後に一つにされて、第一編の単語のあとに、第二編のその部門の単語が加えられています。また、第二編は「歴代帝号・年号尽・苗字略」からなっています。

榎原芳野・那珂通高・稻垣千穎編「掌讀本」(明6)の首巻はこの「単語篇」の構成とよく似たものですから、ここであわせて見ていくことにします。この両書は共通している点が多く、「単語篇」に改訂を加えたものが「掌讀本」首巻だと考えられます。最初の数項目にわたって異同を比べると次のようです。(「単語篇」は第一編・第二編合冊になったものによります。) 傍線をつけたものは、一方にあって他方にはないものです。

「単語篇」					「掌讀本」首巻				
数一一二三四五					数一一二三四五				
六七八九十					六七八九十				
百千萬億					百千萬億				
方東西南北乾					方東西南北上				
坤巽艮上 ひつじさる たつみ うしとら 下					下左右前後				
左右前后中					中				
(ナシ)					十干一甲 乙 丙 丁 戊				
(ナシ)					己 己 庚 辛 戌 つちのと かのと かのと みづのと みづのと 十二支一子 丑 卯 辰 ね うし とら たつ				
形角 丸 三角 菱 長					未 午 未 申酉 ひつじ うま ひつじ さる とり 亥				
形一方 圓 三角 斜角									

短	高	低	曲	直	長	短	高	低	曲
薄	厚	縱	橫	廣	直	薄	厚	深	淺
狹	太	細	尖	とがる	縱	橫	廣	狹	太

ところで、このような漢字単語の学習はやはり寺子屋でのそれにならったものです。すでに井上赳氏も「小学読本編纂史」（岩波講座国語教育・昭12）の中で指摘されているように、こうした組織は貝原益軒が「和俗童子訓」中の「隨年教法」に述べているところと共通している面があります。その中では、

六歳の三月始めて一二三四五六七八九十百千万億の数の名、東西南北の方の名を教へ、其生れ付の利鈍をはかりて、六七歳より和字を讀ませ、書ならはしむべし、はじめて和字ををしふるに、あいうえお五十音を平仮名に書いてたてよこに讀ませ、書ならはしむ

と述べています。これだけではなく、前にも見たように、明治3年、徳川氏が静岡に移封された後に設置した小学校の教則の中にも、初級の「手習」の内容として「いろは・片仮名・数字・名頭國尽・往来物」をあげてありました。これによっても「童蒙必讀」「單語篇」「學讀本」首巻などは従来の寺子屋での学習内容に基いたものであることがわかります。

しかし、これらの教科書は「綴字」「單語」と分けられた中の「單語」の教科書であり、その点、寺小屋の方式とまったく同一だということはできません。また「單語篇」と「學讀本」を比

べてみても、項目の分け方は後者の方が細かくなっているので、それだけ寺小屋教材から離れてくる傾向が見受けられるのです。

もっとも、それだけ離れてきて、語いが多数になったために、従来の寺小屋教材がもっていた日常性ということがそれだけ少なくなっていることも否定できません。「掌讀本」の最後の「虫介」の項の単語は次のようです。

かいじ	まゆ	とんぼう	せみ	ほたる	ちよう	はち	はえ	かえる
いなど	こおろぎ	くも	かまきり	かたつむり	なめくじ	あり	へび	
蝶	蟋蟀	蜘蛛	螳螂	蝸牛	蛞蝓	蟻	蛇	
まむし	のみ	しじみ	か	むかで	みみず	ぼうぶら	ひる	
蝮	蚕	虱	蚊	蜋	蚯蚓	子孓	蛭	
いもり	やもり	とかげ	かめ	すっぽん	かに	いか	するめ	
蠍蠍	守宮	蜥蜴	龜	鼈	蟹	鳥賊	鰯	
はまぐり	しじみ	あわび	さざえ	あさり	かき	くらげ		
蛤	蜑	蠣	榮蠵	蜊	蠣	水母		

そして、これらの中では漢字提出の順序、難易度、学習心理などに対する配慮はなかったと考えられます。海後宗臣博士は「明治初年の漢字初步教育」（日本教育史学会紀要第1卷・昭20）の中で、「单語篇」中の漢字について、

この单語篇のうちに示されている单語の総数は千百七字であって、この書を学習せしむることによって、約千百字を学習し得ることとなっている。然しこの千百字の漢字を提出したことでも最初より教授すべき漢字数についての計画が存していたとは考えない。单語教授のための教材を集録して教科書を編纂した結果が千百余字になったに過ぎないと推測せられる。

と述べられています。「學讀本」首巻の漢字提出についても、同様のことがいえます。のちの改正教育令ではこうした点について規定が示され、また教育思潮の上では児童の心情と発達段階を顧慮した心性開発主義の教育が広く唱えられます。そして、教科書にもそうした注意を払ったものが生じてきますが、こうした点なども、上の教科書に見るような注入主義的態度に対する批判と反省から生じてきたものでした。

また、^{はしづめ}橋爪貫一「世界商売往来」(明4)は従来の往来物にならった形式のものです。

当今貿易大に開け。英吉利國に仏蘭私國^{イギリス}國^{フランシス}ロツシフテユルク
支那^{シナ}和蘭陀^{オランダ}に普魯士^{フロイセン}以太里^{イタリ}。天氣の善惡風雨の多少。暴
風颶^{ハヤシホ}風満潮及退潮。礁嶋半嶋淺斥^{ノミチヒ}アサセの次第。沙洲等も精密に測
量し大洋地中多嶋海。北海或は波羅的海。遠きも厭はず航海
し朝夕正午夜々半。日本諸港へ入津する。

といった文章で始まっています。これは単語を実際に連ねたものとして、一応「単語」科にあげたものだろうと考えられます。この書にしても、七七調の譜記しやすい文章ではあります、漢字単語に関しては上に見てきた書と同様のことがいえます。

なお、「小学入門」(明7)中に「単語図」が収められています。これは、かなづかいの練習の後に続くもので、第三から第八まであります。さし絵があって、その右上に漢字があげてあります。

第三

桃 もも	栗 くり	梨 なし	柿 かき	林檎 りんご	蜜柑 みかん	石榴 さくろ	葡萄 ぶどう
枇杷 びわ	稻 稲	茄子 なす	大角豆 ささげ	胡瓜 きゅうり	南瓜子 かぼちゃ	西瓜 すいか	
筍 たけのこ	蘿蔔 きのこ	蘿蔔 だいこん	胡蘿蔔 にんじん	蕪 かぶ	蓮根 れんこん	薑 はじかみ	芋 いも
牛蒡 ごぼう	葱 ねぎ						

のような例です。この書のほうが「単語篇」や「小説本」首巻よりは整理されています。実際に使用されたのは、この書のほうが多かったようですが、「単語 = 漢字単語」という点においてはそれらのものと変りありません。

以上見てきたように、「単語」科の教科書に示されている単語とは漢字単語を意味するものでした。そしてそれも往来物の系統を受け継ぐものが多かったことがわかります。ですから、単語主義というこの明治初期の傾向は、必ずしも一概に翻訳語学の影響とだけいってしまってはできません。

4 単語から文へ

「小学入門」の中には、「連語図」が第一から第十まであげられています。このうちの第一は次のようです。

神	人	天地	万物	主宰	善道	信義
祖父	祖母	父	母	伯父	叔父	伯母
叔母	親	子	兄弟	姉妹	親愛	友愛

神は 天地の主宰にして 人は 万物の靈なり○善道を以て
身を修め 信義を以て 人に交る○親子の間は 親愛を主と

し 兄弟の際は 友愛を専もつぱらとす○親の父を 祖父といひ 親の母を 祖母といふ○親の兄弟を 伯父叔父といひ 親の姉妹を 伯母叔母といふ

すなわち、初めに単語が示されていて、次にそれを使った文があげられています。単語の集合として文を考えているわけです。その場合の単語も、第三に「往く・帰る・彼の・此の・近き・遠き」があげられている以外は漢字（大部分が名詞）が示されています。この点やはり「単語」科で見てきた傾向が同じく示されています。

しかし、これと同じように単語から文へという組織でありながら違った態度をとっているものに福沢諭吉「文字之教」（明6）があります。これは第一・第二・附録の3編からなっていますが、かれはまずこの書の中で漢字節減を説き、それを実際の用例において示しています。かれは、

一 日本に假名の文字ありながら漢字を交へ用るは甚だ不都合なれども、往古よりの仕来りにて全国日用の書に皆漢字を用ゐる風なと為りたれば今俄こわかにこれを廃せんとするも亦不都合なり。今日の処にては不都合と不都合と持合にて不都合ながら用を便ずるの有様なるゆゑ、漢字を全く廃するの説は願ふ可べくして俄にわかに行はれ難きことなり。此説を行はんとするには時節を待つより外に手段なかる可し。

一 時節を待つとて唯手を空むなしふして待つ可きにも非ざれば、今より次第に漢字を廃するの用意専一なる可し。其用意とは文

章を書くに、むづかしき漢字をば成る丈け用ひざるやう心掛ることなり。むづかしき字をさへ用ひざれば漢字の数は二千か三千にて沢山なる可し。此書三冊に漢字を用ひたる言葉の数、僅に千に足らざれども一と通りの用便には差支なし。これに由て考れば漢字を交へ用るとて左まで学者の骨折にもあらず。

と、はしがきの中で述べています。さらに、このことから、漢字をただ覚えるだけではなく、文章を理解することに重点を置くべきだという考えを示しています。

一 易き漢字を見分けて素読するはあまり難きことに非ざれども、唯字を素読するよりも文章の義を解することに心を用ひざる可らず。即ち此書は子供をして文章の義を解さしめんがための趣向にて作たるものなり。

そして、その中では、まず最初に大字で単語を掲げ、次に細字でそれらの単語を使用した文例をあげてあります。次のようにです。

第一教

人 馬 行く 来る

人行く○馬行く○人来る○馬来る○人も行く馬も行く○人も来る馬も行く○人と馬と行く○人と馬と来る。(第一文字之教)

第一教

ここ爰に 二名 身 丈 名 痩たる 肥たる
低し

爰に二名の人あり一人は肥て身の丈低し、一人は瘦せて身の丈高し肥たる者の名を権助と云ひ、瘦たる人の名を八兵衛と云ふ。(第二文字之教)

ここでは単語としてあげているものは別に漢字に限ってはいません。また、漢字の数なども少なくしようという考え方のもとに出されたものです。他の書の態度に比べて進んだものということができましょう。

ところで、この「連語」については、岡本黄中の「小學規則一夕譚」(明7)の中に、

今連語と云は、其言語(注——場合によっての違ったいい方)を教えるのチャ。小児が「おかん(母)ぜぜん(錢)くだん(下), なんどかふのや。おりやそんなん, いらん, これかふて」と、斯云物云では、語格が通ぬからに、今是を教へて、「母様錢を下され, 何か買ます, 私は箇様な物は欲くは有ませぬ, 此物を買って下され」と云はするのチャ。かう云はねば語格が立ず, 又筆をとつて書れぬ。西洋などにては, つねの詞も, 物書文も一緒であるが, それも, 幼少から其詞を教へる故に, 言と言ことが即ち文章, 文章が即ちつねの言で, 互に其儘適宜のチャ。今度の御規則は斯やうな要弁にしようとの思召と見ゆる。(印のルビは原典のもの)

と述べています。これは後に見る「会話」のことを, あるいはさしているのではないかと考えられるのですが, こうしたものとして理解されていた一例にあげておきます。

この単語から文へという傾向は、学制当時にはまだそれほど明らかに示されていませんが、明治 13 年以後の読本になるとほとんどこうした傾向のものになってしまい、読本だけではなく、作文にも影響を与えて、短句・短文を作らせたりするようになります。当時の外国読本がまず簡単な単語をあげ、その単語を使用した文を示しているという形式にならったものです。後に見る田中編「小学読本」はそうした米国読本を翻訳したものでしたが、しかし、このような語学的態度は受け入れることができませんでした。「連語図」や「文字之教」はその方法を受け入れようとしたものだといえます。

しかし、この方法がやはり児童の心理にそわないものであったことは、漢字単語の場合などと同様です。文法的構成が簡単であるということは、必ずしも心理的に簡単であるとは限らないということを、西尾実氏はみずからの体験とともに「国語教育問題史」(「国語教育学の構想」昭26) の中で述べていられます。

5 「会話」科の意図

「会話 (コトバヅカヒ)」の教科は、小学教則では、下等小学第七級(現在の小学 1 年後期)から第四級(3 年前半)までの学年に設けてあります。そして、それも、「読方」→「ソラヨミ譜誦」→「書取」という段階を追った学習を考えていました。すなわち、次のようにです。

○第七級

コトバツカヒヨミカタ
会話読方 一週四字

会話篇ヲ以テ授クルノ單語篇ノ法ニ同シ

○第六級

会話読方 一週六字

前級ノ如シ

○第五級

会話諳誦 一週六字

書き嚮ニ学フ所ヲ一人ツ、処ヲ變ヘテ諳誦シ又ハ未タ学ハサル

所ヲ獨見シ來テ諳誦セシム

○第四級

会話書取 一週四字

その
其法單語書取ノ如シ

しかし、小学教則中に述べていることは、その使用教科書と教授法だけであって、これだけでは、はたして「会話」科で、どういうことを行おうとしていたのかは明らかではありません。

学制当時の文部省においては、この「会話」科で、標準語の話し方の學習を、あるいは考えていたのではないかと思われる点があります。文部少丞西鴻訥が第6第7大学区を巡視したときの説諭（文部省雑誌・第2号・明7）には、次のように述べてあります。

音声アリテ其情志ヲ發シ、言語アリテ其曲節ヲ尽スト雖ドモ、

風土ニヨリテハ其調ヲ異ニシ、習俗ニヨリテ其辭ヲ別ニス。

いやしくこれ
苟モ之ヲ學習ニ得ルニ非ザレバ、一國ノ中猶且ツ東西ノ言語
通ゼザルモノアリ。現今陸羽ノ人ノ薩隅ノ民ニ於ケル、其言

語全ク相通ゼザルガ如シ。其不便勝テ言可カラズ。是会話
単語ノ教科アル所以ナリ。

一國中の東西の言語が通じるためには、話し方が学習されなければならぬと述べています。これだけではなく、説論中の他の箇所でも、かれはこのことに触れて、

奥羽ノ民其音韻正シカラズシテ、上国ノ人ト談話スルニ言語
通ゼザルモノ甚多シ。夫我日本ノ国タル東西僅ニ六百里 北海道ヲ
數ヘニ過ギズシテ、言語相通ゼザルカクノ如キモノハ他ナ
シ。従前会話ノ學ナキガ故ナリ。方今吏務ヲ奉ズルモノ或ハ
西ヨリ東ニ赴キ、或ハ東ヨリ西ニ詣リ、事ヲ訊ヒ訟ヲ聽クニ
言語通ゼザルアレバ、情実審カニシ難ク、猶外国ニ至ルガ如
シ。其不便モ亦以テ知ルベキノミ。

と述べています。これによつても、「会話」の教科において目的としたところはうかがわれます。日本中に共通した国語を使用することにあつたといえます。標準語や共通語ということばは別にこの中では使っていませんし、そうした意見が提出されるのは、これより後になつてのことです。しかし、ここで意図したところは、まず、それに近いものでした。そして、それも新政府の方針や意図を国民にじゅうぶん理解させようという考え方と結びついたものであったとも考えられます。「方今吏務ヲ奉ズルモノ……」といったことばにも、そのことが明らかにされています。維新當時官軍の人々が、ことばが通じないために「うたい」のことばで互に話し合つたといわれますが、政府の当事者たちにとっては、

こうした必要がもっとも切実に感じられたのでしょう。西鴻訥が説諭の中で、この科については、特にくり返し述べているところにも、その意を用いていたことがわかります。

だが、それにしても、実際の教科は、その意図に反したものでした。学制当時には、まだ適当な教科書が出版されていませんでしたし、やがて出版された教科書にしても、その意図にこたえたものだとは決していえません。たとえば、この科の教科書として、太田隨軒「^{太田氏}会話篇」(明6)などがありますが、この中では、

第一章

○我ハ筆ヲ持ツ ○汝ハ紙ヲ持ツ ○彼ハ墨ヲ持ツ

○我等ハ團扇ヲ持ツ ○汝等ハ小刀ヲ持ツ ○彼等ハ燭台ヲ持ツ

○我ハ飯ヲ持チシ ○汝ハ酒ヲ持チシ ○彼ハ茶ヲ持チシ

○我等ハ牛乳ヲ持チシ ○汝等ハ麺包ヲ持チシ ○彼等ハ林檎ヲ持チシ

などとあります。人称の区別、現在と過去の時制の区別がなされている点など、まったく外国読本の翻訳です。

なお、すでに岡本黃中の「小学一夕譚」が連語について述べていた中で、

小児が、「おかん（母）ぜせん（錢）くだん（下）、なんどかふのや。おりやそんなん、いらん、これかふて」と、斯云
物云では、語格が通ぬからに、今是を教へて、母様錢を下
され、何か買ます。私は箇様な物は欲くは有ませぬ、此物を

「買って下され」と云はするのチャ。(* 印のルビは原典のもの)
とあったことは見てきましたが、ここでいっている内容は、むしろ「会話」科の意図したところであったのだろうと思われます。

以上の点から見ますと、「会話」科においては、その意図と実際との間に食い違いがあったと考えられます。江戸期の寺子屋の教育は「読み」と「書き」との、文字に関する教育に力が注がれていましたから、そうした従来の考え方からすれば、「話す」ことの教育、共通語の教育といったことは、たやすく受け入れられなかつたのでしょう。小学教則自身においても、「会話」の中に、「読み・書き」といった会話とはそぐわない学習方法を組み合わせて考えているほどです。話すことばにおいて、どういうものを標準的な言い方にするか、その意見も、じゅうぶん論議されていない当時、「話すこと」を取り上げ、その学習を通して「東西ノ言語相通」することを意図したこの「会話」科は、先駆的な意味を持つものとしてだけで終つてしましました。

ところで、この「会話」科は、師範学校教則の中には設けられていません。しかし、「問答」とある教科が、どうもそれに当るものとして考えられていたのではないかと思われます。（前にあげた「亜米利加合衆国プライマリーグランマル学校教則」の中でも、「問答」という訳語で示されています。）そして、その「問答」科の使用教材も「読み」科の教材と共通したものがあげられています。この点からいいますと、「問答」科は、同じ教材を取

り扱いながら、その取り扱い方が違った意味のものであったと思われます。しかし「会話」科の意図がじゅうぶん実現されなかつたように、「問答」科のその意図もじゅうぶん実現されませんでした。地理・歴史などの実科教材が、この「問答」科の中で行われることになり、やがて、13年の改正教育令以後にはこれを通してそれらの実教科が独立するに至ります。そして、残された読本を中心とする範囲のものが「読物」科となりますから、本来の意図とは異なったにせよ、「国語」科が形成されていく上には、意味のある教科であったといえます。

なお、前に見てきた「綴字・単語」の教科も、師範学校教則の中には設けられていません。それと「会話」科も（「問答」科の中で）含めて、これらの教科書に当るものとしては、「小学入門」が、「読法」科の最初に最も多く使用されました。これは田中義廉編「小学読本」の前に、そのプリマーのような意味で使用されたものです。この形式は、やがて、他の読本もならうところとなり、この「小学入門」のような初歩の内容のものが全体の課程の中で位置づけられ、特に改正教育令以後には、段階を追った平易な形式のものに改められていきます。

6 模型的文と擬古文

小学教則の中で「読本」科は、「読方」と「輪講」の二つの学習方法が、あわせて考えられていました。最初の下等小学第六級（現在の小学3年後期）と、最後の上等小学第八級（現在の小学5年前

期) の規定の箇所だけを掲げてみます。

○第六級

読本読方 一週六字

西洋衣食住学問のすゝめ啓蒙智恵ノ環等ヲ用テ一句讀ツ、
之ヲ授ケ生徒一同之ニ準誦ス

○第八級

読本輪講 一週四字

西洋事情等ノ類ヲ獨見シ來テ輪流講述セシム

この「読本」科の教科書としてあげられているものは、次のよ
うです。

西洋衣食住 (片山淳之助 = 福沢諭吉・慶3)

学問のすゝめ (福沢諭吉・明5)

啓蒙智恵の環 (瓜生寅訳・明5)

西洋夜話 (石川鱗・明5)

窮理問答 (後藤達三・明5)

物理訓蒙 (吉田賢輔訳・明4)

天変地異 (小幡篤次郎・明元)

天然 人造 道理図解 (田中大介 = 義廉・明3)

西洋新書 (瓜生政和 = 梅亭金鶯・明5)

西洋事情 (福沢諭吉・慶3)

これらの書物は、西洋事情の紹介や、初步の物理学書などで
す。いずれも当時の新知識を内容とした啓蒙的なものでした。今
までの「綴字・単語・会話」科において、基礎的学習を終え、こ

の「読本」科においては、実際に読まれている著作そのものに進ませようとする意図であったことがうかがわれます。

しかし、師範学校が設置されてから、外国のリーダーに当るものが作られることになりました。これには、2種類あります。一つは田中義廉編の「小学読本」4巻(明6)，一つは榎原芳野・那珂通高・稻垣千穎編の「^{さかきばら}小学^な読本」6巻(明6)です。前に見たように、「小学入門」は、田中編の読本を使用する前に使用されます。榎原・那珂編の読本でこれに当るものは、「^{さかきばら}小学^な読本」の首巻です。

この両読本が出されてからは、これを使用する者が多く、また明治13年(1880)の改正教育令以後には、特にこの読本が「読書」科の主体をなします。そして、以後の読本の模範になったものといえますから、以下この両読本について、少し詳しく見ていきます。

〔小学読本〕

まず、田中義廉編「小学読本」のほうから見ていきます。この書に見られる著しい特徴は、模型的文章の提出ということです。この読本の巻一は、

およそ
凡地球上の人種は、五に分れたり、○亜細亜人種、○歐羅巴人種、○馬來人種、○亞米利加人種、○亞弗利加人種、是なり、○日本人は、亜細亜人種の中なり(明治7年改正のもの)
の文章で始まるものです。学制当時、この読本の使用されたことは著しいもので、「酒屋や魚屋の小僧までがそれを転っていた」

(長谷川如是閑「ある心の自敍伝」)と述べられているようなりさまでした。

しかし、この読本は、ここにあげられている卷一第一回の文章を除いては、ほとんど大部分米国のウィルソン読本 Marcius Wilson. The Readers of the School and Family Series. New York, Harper & Brothers. 1860—61 を翻訳したものです。その翻訳している部分を原読本と比べてみると、下のようになります。

プリマー (48ページ)

第一読本 (82 ")	→	小学読本卷一 (38丁)
第二読本 (152 ")		小学読本卷二 (41 ")
第三読本 (246 ")		小学読本卷三 (39 ")
第四読本 (360 ")		小学読本卷四 (37 ")
第五読本 (538 ")		

つまり、その中の宗教的なもの、あるいは、その中の知識の背後に認められる精神の紹介などは省略して、第一読本、第二読本を訳したものです。(卷四是第二・第三読本の抄訳です。)

しかし、このことが、「小学読本」を模型的文章で終らせたことになります。原読本では、第二読本までが「単語から文へ」という形式の語法練習的な読本でした。たとえば、原書のプリマーは、まず、2字の単語からできている文として、次のようなものから始まっています。

Is he up? He is.

Is it he? It is he. (p. 11, Primer.)

こうした例文がさし絵入りで何度も練習された後に、3字以内の単語から成る文、4字以内の単語から成る文が、続いてあげられていく、順次第二読本まで進むことになっています。「小学読本」は、このプリマーの箇所だけは訳していませんが、同じような構成の第一、第二読本を訳していったわけです。もともと性質の違う言語の文章を訳していった以上、そこに違いが生じてくるのは当然のことです。いちばん大きい違いは、原書の意図していた語法的目的が失われてしまったことです。

「小学読本」卷一の文章と、その原文とを実際に比べてみます。

Is he kind to her? Yes, he is kind. He leads her by the hand, that she may not fall. Will they get lost there? No, they will not get lost, for the boy knows the way. Do you fear to be in the wood? No, they do not fear. (p. 21, First Reader.)

彼は、彼小女の為に、信切ためなりや、○然り、彼は信切にして、彼小女の、倒れざる為に、手を取て導けり○彼等二人は、路に迷ふべきや、○否、彼子は、能く路を知るゆえに、彼等二人は、路に迷ふことなし○彼等は森の中を、通るを恐るるや、○否、恐ることなし、(卷一・十丁ウ一一丁オ——ここでは原文との対比のため文章の改正されない6年のものを示した。)

この原文のほうには、上欄に Easy words of not more than

five letters と示されています。「5字以内のやさしい単語」から成っている文章ですが、原文のこうした態度は翻訳された「小学読本」のほうでは、まったく、意味のないものになってしまっています。

しかも、それにもかかわらず、この書の使用されたことは、次に見る榎原・那珂編の「小説本」よりも、はるかに多いものでした。仲新氏が明治 8 年 (1875) から 10 年 (1877) までの「文部省年報」により調査された数字を挙げますと、次のようです。すなわち、下等小学 50 校のうち「読本」を使用している小学校は 49 校ですが、それらの種類は、

(1)	田中義廉編	9
(2)	田中義廉編と判定	16
(3)	榎原芳野編	3
(4)	榎原芳野編と判定	3
(5)	判定困難なもの	18

となっています。この数字から見ても、田中編のものの方が多く使用されたことがわかります。欧米先進国に対して払われた敬意と、それらの国々に追いつこうとする熱意とが、このような翻訳読本を出現させ、また、多数の採用という結果を生じさせたものでした。この書の価値は、そうした敬意と熱情とによって支えられていたものでした。

なほ、ここで、この書の漢字教育の態度について見ておこうと思います。この読本の著者田中義廉は、海軍兵学校の創設者で、学

制當時文部省に招かれ、最初は同省にあって、大槻修二・久保圭次郎・小沢吉人たちとともに、日常使用する漢字を約3千ほどに限ろうとする漢字節減のための辞書「新撰字書」の編集にあずかっていました。しかし、そうした事業にたずさわっていたにもかかわらず、この読本には漢字提出についての注意が別に払われていません。海後宗臣博士が「巻を追うて難易の段階がつけられたと認めることは全然出来ないのである。」(前掲論文)と述べられているとおりです。前に見た福沢諭吉の「文字之教」などと比べると、この点、大いに違っています。

もっとも、当時にあっては、「単語」科の教科書に比べると平易であると考えられたことは、明治10年(1877)の文部大書記官九鬼隆一の視察報告中に(文部省第四年報),

子女学ニ就クノ始首トシテ学フヘキ単語連語ノ掲図中ニモ亦
難渋ノ文字ヲ記シテ容易ニ解シ難キモノアリ その 其次ニ学フ所ノ
読み本ニ至リテハ却テ読み易ク又解シ易シ

と述べられていることによって察することができますが、それでも現在から見れば相当にむずかしい漢字が使用されています。

(卷一)	海棠	携ふ	白鬚	みそざざい	蒸氣	鶴	ひな雛
	ききょう	のり	らしや				
	桔梗	糊	羅紗				
(卷二)	狡猾	膨張	嘴	獨樂	鱗	髦	
	こうかつ	こうぱう	くちばし	こま	うろこ	ぼう	
(卷三)	櫂	舵	奸誦	幽逸	嫩草	かんば	らんだ
	かい	かじ	かんきつ	ゆうえき	わかくさ	むすめし	懶惰
	うどん	そうめん	飢餓	だい	し	しゆゆ	
	餾飪	索麵		凍餒	放肆	須臾	
	でき	じよう	嗜欲				
	惑溺	擾乱					

(卷四) 围繞	じょう	蒸騰	閉塞	循環	りゆう	蒸餾	ん	か罐
凝固	ら	螺線	じや	麝香	はん	燔燒	ちゅう	稠密
絞搾	こうさく	ついか	鍋過					

このような漢字が、現在の小学1年後期から3年前期ぐらいにかけて学習されることになっていたことを考えますと、児童の学習能力を無視した提出のしかただといわざるをえません。

また、原読本と比べてみた場合、言語練習という点に関しては、それほど受け入れられていません。漢字提出の場合と同様の注入的傾向がそこにも見られます。たとえば次のようです。

John goes to school where there are boys and girls. All go there to read their books, and study their lessons. There are slates, and maps, and books in the school. Do you love to get to school? I hope you do. Can you read and spell?

Can you spell baker? Do you know what a baker is?

Can you spell paper, and pupil, and study? Try. (p. 38,
First Reader.)

教師は、学校へ来れり、茲に数多の小兒と、小女子あり〇此等は、皆書物を読み、事を学べり、〇学校には机と石盤と筆と、書物あり、〇汝は、学校へ行くことを、好むや〇汝は、書物を読み、又語を綴ることを、能くするや、〇私は、書物を読むことを好めども、未だ能く読むことを得ず、(卷一・二十丁オーウ——6年のもの)

原文では、児童への話しかけがなされ、単語のつづりを書かせます。そのほか、あるときには、児童に書中のさし絵を指さしてジョンの所在を語らせ、また、あるときには、りんごの数を勘定してその答を言わせるという方法などもとっています。しかし、こうした方法は（もちろん、そのままの翻訳ではだめなことでしうが）、「小学読本」のほうには受け入れられていません。ただ、普通の文章になっている場合のほうが大部分です。漢字の場合に見られた注入的傾向と通じるものといえます。

しかも、この「小学読本」は原読本の第二読本までの訳でとどまつたために、「模型的文章」を与えることになりました。小学教則中に最初にあげられていた書物は、いずれも、ある具体的な著作でしたが、それが読本と名のつく教科書が現われるに至って、そうではなくなりました。次に見る榎原編「小説本」は、物語も載せていますが、以後の小学読本の主流となった点では、田中編の「小学読本」のほうをあげなくてはなりません。13年（1880）の改正教育令以後、明治末年ぐらいまでの読本には実科的内容のものが多いのは、そうした必要の増加のほかに、一つにはこの「小学読本」自身のあり方に理由が存しています。無意味な模型的文章の連続であったからこそ、そこに実科的内容のものがはいつてくる余地があったのだといえます。

〔小説本〕

次に榎原芳野・那珂通高・稻垣千穂編「小説本」について見ていきます。この書は、首巻ならびに他の5巻から成っています

が、それは3部、あるいは2部に分けて考えることができます。次のようにです。

1 首卷	漢字单語	榎原芳野
2 卷一・二・三	事物の記事・説明	〃
3 卷四・五	古今東西の逸話	{ 那珂通高 稻垣千穎 }

このうち、1と2とは、ともに事物の名称や意義についての記述ですから、著者と内容の点から一つにして考えられます。

上の1と2は、やはり、注入主義的傾向の強いものといえます。1の首卷については、すでに見ましたから省略しますが、卷一から卷三まででは、いろは順・五十音順に、器財・植物・動物などの単語をあげ、それに説明を施しています。たとえば、

第一 家

人の住所の総名なり」柱、梁、柵、檻等を具へて作る」又屋根に瓦葺、板葺、草葺等有り」其明を引く処を窓といひ」出入る処を門といふ（卷一・一丁オ）

太陽は、日輪をいひ、大陰は、月輪をいひ、惑星、或は、遊星といふは、其数、多しといへども、其中、最も大なる者、水星、金星、地球、火星、木星、土星、天王星、海王星の、八なり、此八星は、皆世界なり、惑星に従ひて、太陽を、繞るを、衛星といふ、地球に従ふ者一、即大陰なり、木星に、従ふ者四、土星に八、天王に八、海王に一なり、（卷二・一丁）のようです。これらは、日用辞書的知識を注入しようとするもの

であり、田中義廉編の「小学読本」と違った意味においてではあります、やはり、学習心理や能力についての配慮の欠けている点では共通しています。漢字の提出においても、卷一から卷三まで、別に差異が認められません。

次に、卷四・卷五のほうは、教訓的教材が示されているものです。たとえば、

冷え凍りては不便ならむとて炉の上に懸け置きたりしが深更に至りて子猿ら多く來りて其親猿の腋に取附きて一づづゝ代る代る下りて下の炉にて手を炙りて其疵を暖めたり子の親を思ふ事獸類と雖もかくの如し人にして孝心なきは獸にも及ばぬものといふべし恥ぢざる可けむや(卷四・十九丁ウ二十丁オ)といった文章があげてあります。そのほか、題名をかりにすると、「神武天皇の創業」「和氣清麻呂の誠忠」「孟母三遷」「義家匡房に兵法を学ぶ」(卷四)、「法均尼の慈愛」「土井利勝の節儉」「大椿の苦学」(卷五)といったものが、その内容として採られています。なお、西洋の逸話もいくぶん加えられています。つまり、この読本の卷四以下は、読物を通して道徳教育を行おうとしているものです。

この点から見ますと、卷四・卷五は、国語教科書というよりは、むしろ、修身教科書に似ています。ここでは、卷三までで一応の基礎的な国語教育は終ったとしていたのだろうと考えられます。そして、との部分は、単語の読み書きよりは、あるまとまった文章を読むための教材という意図があったのではないかと

思われます。

この書の傾向は、古典の内容を受け継ぎ、擬古文を書くところにあります。この書ではまだ「書く」ことのほうは、それほど明確な形をとっていないませんが、卷四・卷五の編者稻垣千穎が著わした他の教科書と比べてみると、そのことがいえます。稻垣千穎・松岡太愿の「本朝文範」(明14・15)、稻垣千穎の「和文読本」(明15)などは、明治13年(1880)以後に、上級(=中学)で使用する教科書として作られたのですが、その中では特に擬古文を「書く」ための模範となるべき文章を集めたという意味のことをいっています。「文法」科でも、こうした主張は見られるところですが、「^{そんのうじょうい}學讀本」にしても、やがてはこういうものへ進むことが目的とされていたといえます。

国学者たちは、明治4年(1871)に大学が廃止されて教育行政にはあまり関係しなくなり、これに代って洋学者たちが関係するようになってからしばらくの間は、尊皇攘夷といった思想的立場は、それほど表面には出さなくなります。そして、江戸期以来の主張としては、漢文を使用しないで、和文にかえるということを特に強調していました。こうした傾向がやはり「^{そんのうじょうい}學讀本」にも示されているといえます。ですから、それほど表面に強く出ていないにせよ、国家主義的傾向のものが、当然教材の中には含まれています。(明治14・5年過ぎの保守的思想の盛んになってきたころに、この読本が多く使用されてくるというのも、このことを物語っています。) この傾向のものは、特に明治13年以後には、中

学の「和漢文」科の和文の読本の主流をなしていきます。この点、田中義廉が洋学者であり、その手になった「小学読本」の傾向のものが、主として小学校の読本の主流をなしていったということと、興味深い対照をなしているものです。（明治 20 年前後には、一応統一されますが、重点はどちらにかかっていたかという点からいえばこの両傾向はやはり指摘することができます。）

7 表現文法の意図と品詞論の問題

幕末の洋学学習では、まず入門期に文典を学習することが普通になっていました。英学において、「英吉利文典」を使用していたことについては、すでに見てきたところです。蘭学では、文政 11 年（1828）に坪井信道が「ウェーランド小文典」を江戸深川の日習堂で使用し、天保 4 年（1833）に伊東玄朴が下谷の象先堂で、長崎から持ち帰った文典を使用しています。これらの例が、おそらく、文典を使用した初めだろうと考えられますが、天保 13 年（1842）に箕作阮甫が、Leiden 版の Maatschappij. Grammatica of Nederduitsche Spraakkunst. を「和蘭文典前編」として翻刻出版して以来、蘭学入門期においては、この書を使用することが一般的風潮になりました。そして、後に行われるようになつた英学においても、文典学習は同様だったわけです。

こうした事情が関係して、学制において「文法」科が設けられたものと考えられます。下等小学第四級（現在の小学 3 年前期）から上等小学第一級（現在の中學 2 年後期）まで行われることに規定

されていますが、「当分缺ク」とされていますし、當時實際には、ほとんど行われなかつたようです。

しかし、これに応じてと思われますが、学制以後は數種の文法教科書が著作されますし、また、それらの内容が、以後の文法学や文法教育に与えた影響などもありますので、ここで一応ながめておくことにします。小学教則中の下等小学の規定は次のようにです。

○第四級

文法 当分欠ク

、、、ノ書ヲ用テ詞ノ種類名詞ノ諸變化ヲ授ク尤諳誦ヲ主
トス

○第三級

文法 当分欠ク

後詞様詞代詞ノ諸變化ヲ授クルヲ各科讀方ノ如シ

○第二級

文法 当分欠ク

動詞ノ活用變化ヲ授ク

○第一級

文法 当分欠ク

接詞副詞歎詞等ノ活用ヲ授ク

上等小学においては、「作文ノ活用ヲ授ク」となっています。

下等小学で品詞論を學習し、上等小学に進んでは、文章論にはいるような意図だったのだろうと思われます。

当時は適當な文法教科書がありませんでしたから、書名の箇所も缺けていますが、やがて、各種の文法教科書が著作されるようになります。それも、最初は洋学者系統の人々によるものですが、10年代からは国学者系統の人々によっても著わされるようになります。さらに、両者の傾向をそれぞれ考慮に入れたものなども出てきます。

黒川真頼「皇国文典初学」（明6）

田中義廉「小学日本文典」（明7）
上に見た「和蘭文典前編」を模範としたもの

中根淑 「日本文典」（明9）

〃 「日本小文典」（明9）

里見義 「雅俗文法」（明10）

阿保友一郎「文典初步」（明10）

佐藤誠実「語学指南」（明12）
^{じょうじつ}

などが、その代表的なものです。このうち、田中義廉、中根淑のものが洋風の文典で、他が国学者系統の文典です。しかし、両傾向の文典ともに、実用という目的においては共通していました。元来洋学において、文典は洋文の「解釈」という目的のために使用されたものでしたが、国学者の語法研究は、和歌雅文の実作という「表現」の目的をもって研究されてきました。前項の終りに、雅文を「書く」ということが改正教育令当時の「和漢文」科の和文において、国学者たちに主張されたことを見てきましたが、こうした表現文法の主張も、その動きと相応じたものでした。この点に関しては、洋学者系統の文典も、同じ意見を述べ

ています。両傾向の文典いずれも、この「書く」ためのものという一点では、共通したものでした。

たとえば、洋学者系統の文典では、

思を文典に認め、^{つまりか}審に言詞の品別、^{かな}仮名の用格、文章の顧慮等を考へ、^{しかしてのち}而後始めて筆を下さば、必ず文体一致し、凡百の書類、^{ことごと}悉く学校の用に供ふべきに至るべし。（田中義廉「小学日本文典」大綱）

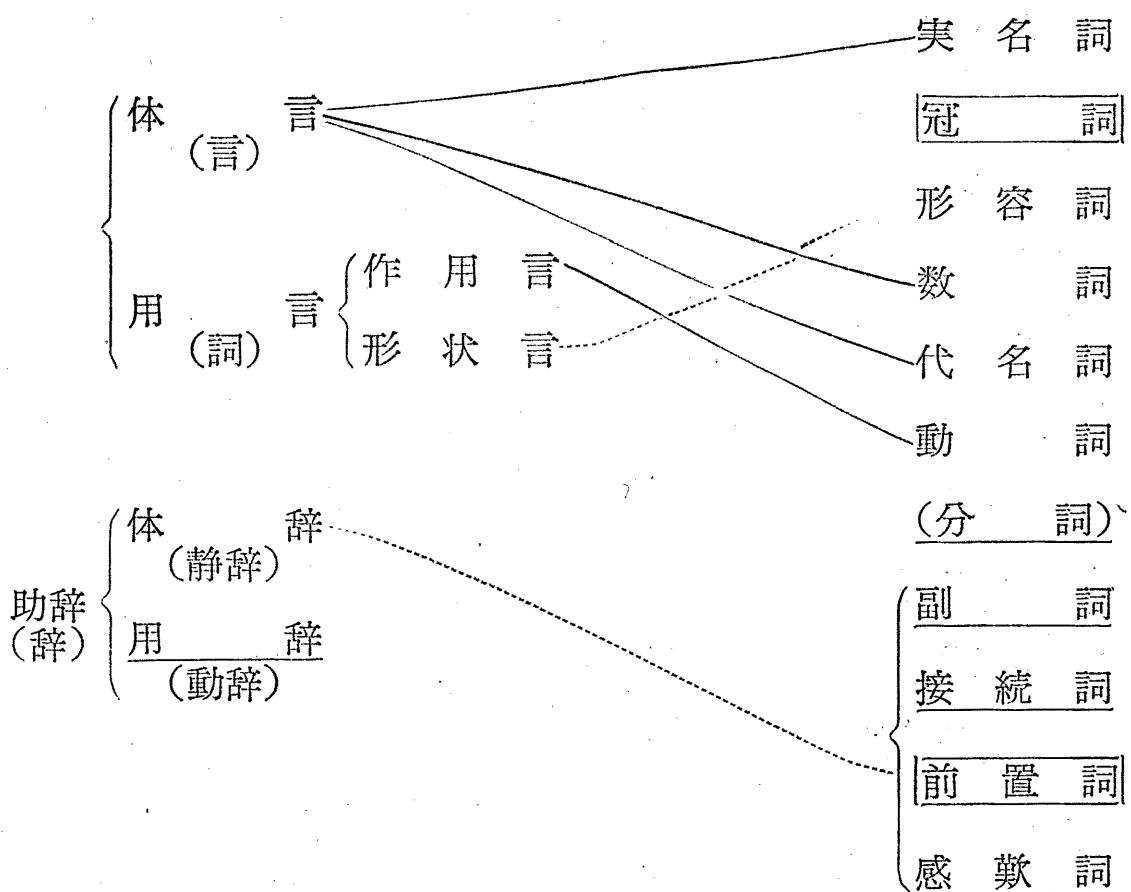
と述べています。また、国学者系統の文典は、

文法を習ひ知れば、文章をかくに骨をることなくして、他の人にもよくきこゆるなれば、（黒川真頼「日本文章法大意」明6）
文章ヲ学バンニハ、先ッ語学ニ従事スペシ、（佐藤誠実「語学指南」）

などと述べています。その「表現」という意図に関しては、両傾向のもの、ともに一致していたことがうかがわれます。

しかし、両者の相違していたのは、品詞論においてでした。国学者系統の文典は、いうまでもなく、本居宣長・富士谷成章などの人々から始まって、以後続いて研究されてきた事がらですから、実際の各語に対する説明においては、もちろん、すぐれています。しかし、その主としたところは、用言の活用についてであり、国語全体をある規準から分類することは、明治初期においては、「言・詞・辞」（あるいは「詞」をさらに二つに分ける。）という、富樫広蔭が「詞の玉橋」で示したような三分類説に従うものが大部分でした。洋風文典ほどに、語の機能の点から、細かく分

類したわけではありませんでした。これに対して、洋風文典のほうは、西洋文典の品詞分類にならない、8品詞・9品詞などに、細かく分類しました。今その両者の対応を簡単に図示しますと、下のようになります。（国学者系統のものの分類は、権田直助「語学自在」（明18）のものをあげます。洋風のものの品詞名は「和蘭文典前編」の訳書「^{おらんだ}訓和蘭文典」（安政4）に示されている訳語をあげます。なお、それ以前の洋文典にあった「分詞」もあげておきます。）



この表で、()をつけてあるものは、和蘭文典の最初のものは、1品詞として認めていたが、後には除かれたもの、□をつけてあるものは、それに当る語が国語には全然見当らないもの

を示します。両者間の実線は互に対応する語と考えられたもの、点線は、性質は異なるが二次的に対応すると考えられたもの、品詞の下に線を引いてあるものは、そうした分類自体の対応はないが、語としてその品詞が立てられるものを示します。

こうした点線の品詞（形容詞・助詞）、下に線を引いてある品詞（助動詞・分詞・副詞・接続詞・感歎詞）をどう取り扱うかという点で、洋風文典においては、いろいろの意見が提出されました。特に、明治初期においては、点線を施した形容詞・助詞をどう考えるかという点が、意見の提出の後に、一応の結論が出たものといえます。洋風の分類にならった場合、それまでの国学者の分類との調和統一が示されるのは、明治も20年代にはいって、大槻文彦博士の「語法指南」（明22）「広日本文典」（明29）においてのことです。（ただし、下に線を引いてある品詞については、まだ問題は残ります。たとえば、山田孝雄博士の説のように、助動詞を一品詞とは認めず、また、副詞・接続詞・感歎詞を一つにして副詞とする考え方などがあります。）

この品詞論にいちばんの問題のあったことは、ひいては、文章論のほうを比較的疎略に扱わざるをえないことになりました。このことが、文典の内容をして、必ずしも、その「表現」という意図にそったものとさせなかつたといえましょう。ただ、どの語がどういう品詞であるか、あるいは、単に活用を暗記するということだけに、ややもすると、文法教育の主力が置かれたのは、こうしたところにも、内在的な原因が存するのではないかと思われま

す。

「文法」ということばが、 音韻やその他の広い範囲のものを含め、「国語学」ということばのかわりに使われる場合があります。明治初年に学制の中に、 外国語学習を通して「文法」科がまず設置され、 言語学の移入と国語学の樹立がそれよりも遅れたことなどが、「文法」をしてこのような広い範囲のものを含ませるに至った一因であるといえましょう。

なお、 この当時の表現文法の意図は、 やがて、 擬古文が使用されなくなるにつれ、 別の方向に向かいます。こうして、 古文に関しては、 解釈文法という立場が主張されるに至ります。

8 実用のための作文・習字

小学教則の規定では、 作文だけの教科はあげられてなく、「書牘作文」として示されています。前に見た静岡藩小学校の教則においても、「手習」の中から日用文などの範囲は分れてきていたのでしたが、 学制以後は、 このように「書牘作文」と「習字」として、 はっきり区分されています。しかし、「書牘作文」にしても、 日用文・公用文などの実用を意図したものが主となっており、 やがて、 それに他の傾向のものも加わってきます。毛筆でもっての受取証文なども、「書牘作文」の中にまだ含めていたわけですから、 ここでは、 この両者をいっしょにして見ていきます。

〔作文〕

小学教則の作文は、 手紙文、 受取証文なども含めているもので

すから、その点、現在のような作文とは異なっています。従来の「手習」で行われていたもののうち、「単語篇」や読本などに、その内容が移され、かつて有していた実用性は、それらの中では失われようとしていました。特に実用のためのものは、この「作文」の教科で実施しようと考えていただろうと判断されます。

しかし、教科書としては、必ずしもそうしたものだけに限りません。つまり、教科書の点からは、こうした実用上以外のものも「作文」の中に加えられてきているわけで、この科の分化展開の過程を見ることができます。^{なか}仲新氏は「近代教科書の成立」の中で、この期の作文の教科書は三つの系統から成り、第1は往来物の系統、第2は漢文系統のもの、第3は新しい形式のものであるとされていますが、従うべき見解だと思います。

なぜ、そのような各種の系統のものが出版されるようになったのか。その理由についてあえてここで考えてみると、まず、第1の往来物系統のものが出版されたのは、上にも見たように、すでに小学教則中に述べられている方針に従い、実用性の顧慮という点から出されているものと思われます。第2の漢文系統のものが加えられるのは、明治10年(1877)前後のころからで、これは従来の漢学の教育が小学校の課程では顧みられなくなったのに対し、それを補うため、この科を通して教科書の中へはいってきたものと考えられます。また、第3のものは、「単語図」などの語句を使用して短文を作るもので、これはすでに「小学入門」の「連語図」などに示されていた事物の定義文などを、実際に児童

に書かせようとしたものだと考えられます。

第1の往来物系統のものとしては、内田晋斎（嘉一）の「窮理捷徑十二月帖」（明5），文部省の「書牘」（明7）などがあります。「十二月帖」は、一月から十二月までの手紙の文をあげているので、「消息往来」のような形式のものです。また、「書牘」は、書式の用語、口上書類から始まって、証文類などを収めてあります。今その巻2から、証文の一例を示しますと、

預り米証文

覚

一米何百石 此俵何斗何升入何千俵

右は拙者屋敷内何番土蔵へ積入預り置候処實正也御入用次第
何時にも錠前相明け申へく候後日の為預り証文差入候也

明治何年何月何日

第何区何小区何町幾番地住

何 某

何 某 殿

のようです。実際の日常生活での実用を考えに入れたものです。

次に、漢文系統のものとしては、亀谷行「育英文範」（明10），
安井乙熊・岡三慶「頭書類語小学作文五百題」（明11）などがあります。記事文，論説文をあげていたり，また，例題を集めたりしているのですが，この傾向のものは，改正教育令のころにも，多く出版されています。

また，第3のものとしては，金子尚政・高橋敬十郎「小学作文

軌範」(明9)がありますが、これは「単語図」を使用したもので
す。「連語図」における単語から文へという形式については、す
でに見てきました。福沢諭吉の「文字之教」なども、こうした傾
向のものであったということができます。

「小学入門」の教授参考書の例ですが、土方幸勝の「改正師範
学校小学教授法」(明8)は、「机」について、

一机は木にて造り、書を読み字を習ふとき、台に用ゐる、学
問の道具なり。

と述べ、柳原芳野「教師必携詳註小学入門」(明9)は、同じもの
について、

机 我国の几^{つくえ}は、原^{もと}食物を排列する器なり、後世転じて、文
書等を写す、器の名となれるなり、西洋にていふターフ
ル、又テーブルも、亦^{また}食卓の名なり、我国の如く、今は文
房の称となれり。

としるしています。こういった文例などが、上の第2、第3の傾
向のものに採り上げられるようになって、改正教育令以後の作文
においては、ほとんど、こういった定義文が主流を占めるよう
になります。

作文において、自分の考えをそのまま自分のことばで述べた文
章が作られるようになるのは、まだこれよりずっと後の明治末年
のことです。この期は、一方に実用文が行われることになってい
ながら、また、一方ではこういった定義文、説明文がしだいに行
われるようになってきています。

〔習字〕

初めにも見たように、江戸期の「手習」が中に含めていた多くの言語・文字学習は、それぞれ分化し、独立して一教科となっていきました。この小学教則においては、「書讀・書讀作文」科も同じく毛筆で「書く」ことでありながら、分かれています。その結果、「手習」に残されたことは、「書体・字形・運筆」といったことになります。

小学教則では、下等小学の「習字」を次のように規定しています。

○第八級

テナラビ
習字 一週六字 即一日一字

手習草紙習字本習字初步等ヲ以テ平仮名片仮名ヲ教フ但數
字西洋数字ヲモ加ヘ教フベシ尤字形運筆ノミヲ主トシテ訓
読ヲ授クルヲ要セス教師ハ順廻シテ之ヲ親示ス

○第七級

習字 一週六字

前級ノ如ク漢字楷書ヲ授ク

○第六級

習字 一週六字

行書ヲ授クルヲ前級ノ如シ

○第五級

習字 一週六字

行書ヲ授クルヲ前級ノ如シ

○第四級

習字 一週六字

楷書ト片仮名ノ交リタル文ヲ習ハシム但字形稍小ナルヘシ

○第三級

習字 一週六字

行草平仮名交リノ文ヲ習ハシム

○第二級

習字 一週四字

前級ノ如シ

○第一級

習字 一週二字

前級ノ如シ

これが上等小学になりますと、字形がさらに小さくなり、ひらがな、かたかな交じりの文で書簡文などを学ぶように規定されています。

以上の規定から見ましても、「訓読ヲ授クルヲ要セス」と述べられている点など、「読む」ことが、すでに「手習」の中には含められていないことが明らかです。しかも、同じ「手習」自身の中でも、この小学教則では、まず楷書から始め、ついで、行書・草書と進むように規定されています。寺小屋のころでは、まず行書・草書から始めるのが普通でしたし、また、それがふだん使用している書体でした。それだけ、日常の使用にすぐに役立つものだったわけですが、このように、楷書から始めるようになったと

いうことは、前期に比べ、すでに習字がその実用性を失いはじめている現われだと見ることができましょう。明治10年（1877）に各大学区を分担巡視した文部省の西村茂樹・九鬼隆一とともに、その巡視記録（文部省第四年報）の意見の中で、

方今習字ノ法ハ楷書ヲ先キトシテ行草ヲ後ニス是ハ支那ノ書家ノ理論ニ基ク所トナルヘケレトモ甚タ実用ニ適セス故ニ小学ニ入ル^{うかつ}二三年ニシテ受取書一ツヲモ書得ル能ハス迂闊ナル授業法ト云フヘシ

習字ハ先ツ行書ヲ教へ次ニ草書ヲ教へ最後ニ楷書ヲ教フヘシ
或^{あるいは}ハ楷書ヲ廢スルモ可ナルヘシ（西村茂樹）

楷書ハ字画ノ最正シキ者ナレハ唯ニ習字中ノ至要タルノミナラス又読書ヲモ助クヘキ者ナリト雖平常人民ノ住所姓名手簿日用親族往復ノ手簡等ヲ以テ足レリトスル者ハ未タコレヲ学フノ緊要タルヲ見ス（九鬼隆一）

と、この楷書から始めることに反対の意見を具申しています。この意見に見られるようなところが、当時の人々の有していた考えであったと見られます。

しかし、「書く」ことは、すでに毛筆で書くことだけではなくなってきました。石板・石筆などが学校で使用されてきましたし、この後活字による出版物がしだいに増加してくるにつれ、楷書のほうがふだんに目に触れるものとなってきます。徐々にではありましたが、毛筆が有していた実用性はしだいに失われざるをえなくなってきます。かつては、言語・文字の教育を代表してい

た「手習」が、やがては「国語」科と直接に関与しないものとなっていく方向を、この小学教則中の「習字」科の規定が示しているということができましょう。